第 20 次いわき市水道事業経営審議会第４回議事録

１　日　　時　令和８年７月 16 日（木）　午後１時 30 分～午後２時 50 分

２　場　　所　水道局３階　第１会議室

３　出 席 者

⑴　委員　　（出席：13 名）

石山伯夫、葛城博徳、金田晴美、河合伸、木村千春、窪田忠仁、熊田哲也、
小林正喜、齊藤千代子、鈴木玉江、原田正光、星隆之、柳澤晋

（欠席：２名）

上遠野恭子、木村辰夫

※50 音順・敬称略

⑵　事務局　　飯尾管理者、村上局長、本田次長、盛総務課長、園部事業支援課長、
富岡経営戦略課長、松田営業課長、岩間配水課長、深澤工務課長、
門馬浄水課長、髙萩南部工事事務所長

○　経営戦略課

阿部主幹、木田補佐

［企画係］柳内係長、緑川専門技術員、木田主査、木村主査、小松主査

４　会議形式　公開

５　傍 聴 者　１名

６　会議次第

⑴　開会

⑵　会長あいさつ

⑶　議事

ア　第３回審議会の議事録（案）について

イ　水道料金制度（水準・体系）の見直しについて②

ウ　その他

⑷　閉会

７　審議事項

⑴　第３回審議会の議事録（案）について

第３回議事録が了承された。

⑵　水道料金制度（水準・体系）の見直し②について

資料５「水道料金制度（水準・体系）の見直し②」に基づき説明を行った。

○　委員から、「７ページについて、船舶用水量料金は市外の近隣港湾と比較して高くはないのか。」との質問があり、事務局から「１㎥当たりの税抜料金は、宮古市が 150 円、大船渡市が 357 円、相馬市が 250 円、いわき市が 237 円となっており、本市が高いということはない。」と回答した。

○　委員から、「５ページ及び７ページについて、水量料金収入の収益の試算が、令和７年度の実績と比較すると浴場用は減、船舶用は増となっているがどのように見込んだのか。」と

の質問があり、事務局から、「過去の実績等を踏まえ算定した。」と回答した。

○　委員から、「９ページについて、公的に実施する消防訓練について、料金を免除する場合としない場合の明確な定義付けはあるのか。」との質問があり、事務局から、「明確な定義付けはない。私的消火栓消防演習用の水量料金の免除理由は、文化財保護の観点から消防署が公的に行っているためである。」と回答した。

○　委員から、「10 ページについて、『臨時用区分』を新設する理由はなにか。」との質問があり、事務局から、「現在は、臨時かつ、大量に水の供給依頼があった際、その都度提供場所や料金を検討し、対応しているが、臨時用料金区分を新設することで料金等が明確化され円滑な対応が可能になるためである。」と回答した。

○　委員から、「12 ページについて、『水道施設などの更新や災害対策が促進され』とあるが、記載の意図はなにか。」との質問があり、事務局から、「安全で安定した給水を確保するため、老朽化した水道施設を計画的に更新するとともに、近年増える自然災害への備えを早期に実施していきたい旨を示したものである。」と回答した。

○　委員から、「12 ページについて、『災害対策が促進され』とあるが、『促進』は更に充実させるイメージを与える。すでに適切な災害対策は行っているため、文言を変更した方がよい。」との意見があり、事務局から、「検討する。」と回答した。

○　委員から、「12 ページについて、『利用者間の負担の公平性に十分配慮します』とあるが、逓増度の改定案は緩やかな改善であるため、『十分』との記載は過剰ではないか。」との意見があり、事務局から、「記載について検討する。」と回答した。

○　委員から、「14 ページに、『生活用水使用者に配慮する』とあるが、25 ページの値上率を見ると一般家庭の方が高い。理解いただけるようなＰＲが必要である。」との意見があった。

○　委員から、「27 ページに、『県内主要市の施設・管路等の状況』があるが、いわき市は他市と比べて給水面積が広いことなどから施設数が多く管路延長も長いため、料金が高い状況にあることをＰＲする必要がある。」との意見があった。

○　委員から、「低所得者や非課税世帯向けの水道料金の減免は検討しているのか。」との質問があり、事務局から、「水道事業は独立採算制の原則に基づき、料金収入で事業運営を行っている。このため減免を行うと他の利用者にしわ寄せがいってしまう。料金負担の公平性の観点から、導入は検討していない。必要性が高まれば検討し、審議会で審議いただく。」と回答した。

［まとめ］

○　会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。

・　特殊用の水量料金について、これまでの料金改定の考え方を継続して料金の見直しを行うほか、工事・イベントなどの臨時給水に対応するため、料金表に「臨時用」の区分を新設することを確認した。

・　特殊用の水量料金等も含めた、水道料金表全体の改定内容を確認した。

・　料金改定による影響シミュレーションで利用者の口径や水量によってどの程度の影響が生じるのかを確認した。

・　本日の確認事項については、審議会として大筋の理解をした。また、次回の審議会では、令和７年度に実施した事業の確認を行うとともに、答申に向け、審議会としての答申案を審議していくことになる。

８　その他

○　次回（第５回）の審議会について　令和８年８月 20 日（木）

９　閉　　会